

北見市選挙管理委員会告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第1項の規定により、北見市庁舎敷地の北見赤十字病院への無償貸与の賛否を問うための住民投票条例制定請求者署名簿の署名の効力を決定し、署名の証明が終了したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第95条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年9月28日

北見市選挙管理委員会
委員長 前田 彰



- 1 署名し印を押した者の総数 5, 134人
- 2 有効署名の総数 4, 995人